

式子内親王周辺の人々

— 序論・後白河院

村 井 俊 司

一、序

式子内親王の周辺に位置した人物については、『兵範記』『山槐記』『吉記』『玉葉』『明月記』といった公家日記、『本朝皇胤紹運録』『尊卑文脈』の系図、『千載集』『新古今集』『式子内親王集』の歌や詞書等から窺うことが出来るのである。

これらは、既に式子内親王の伝記の研究として、幾つかの書物、論文に使われているが、改めてこれら公家日記等により、内親王周辺の人物を把握し、式子内親王の伝記を含めた全体像を考えてみたいと思っている。小稿は、その一部であり、先ず内親王周辺に位置した人々の概略を述べ、内親王にとって重要な人物の一人である父後白河院について触れたい。

二、式子内親王周辺の人々

式子内親王の生年については、上横手雅敬氏⁽¹⁾によって、京大断簡『兵範記』(『人車記』とも呼ばれる) 嘉応元年(一一六九)七月二十四日の条の、

□齋王 高倉三位腹 御年廿一

という記載が紹介され、生年が久安五年(一一四九)であると確定できるようになった。また、没年は『明月記』によって既に知られている、正治三年(一一二〇)一月である。

この五十年に亘る生涯の中で、内親王の近くに位置した人物としては、先ず内親王の親族が当然、考えられる。周知のように、内親王の父は後白河院であり、母は高倉三位と呼ばれた藤原季成の女である。⁽²⁾そして、同腹の兄弟姉妹を、『本朝皇胤紹運録』に記載されている順に掲げれば、以仁王・守覚法親王・殷富門院・好子内親王・休子内親王(式子内親王は殷富門院と好子内親王の間に入る)となっている。異腹としては、二条・高倉両天皇もいるが、内親王の生涯に於いて近い位置に存在したのは、やはり、同腹の兄弟姉妹であるといえる。

同腹の兄弟姉妹に式子内親王も加え、年齢順に置き換えてみれば、次のようになる。

亮子内親王 久安三年(一一四七)生。

好子内親王 生年不明。

式子内親王 久安五年(一一四九)生。

守覚法親王 久安六年(一一五〇)生。

以仁王 仁平元年（一一五一）生。

休子内親王 保元二年（一一五七）生。

この中の式子内親王と好子内親王との年齢関係については、好子内親王の生年が不明であり、『本朝皇胤紹運録』では、式子内親王を先としているが、『山槐記』永暦元年（一一六〇）九月八日の条には、好子内親王を次女、同記応保元年（一一六一）四月十六日の条には、式子内親王を三女としている。そのためどちらが年長であったかという問題は確定出来ないが、ここでは国島章江氏³⁾が、『山槐記』は当時の状況を記した日記で、内親王に直接関係する記事もある点からこれに拠る、とする考証に従い、一応、式子内親王を三女として掲げておいた。⁴⁾

さて、貴族社会に於いて親王や内親王の生活に大きな影響を与えるのは、言うまでもなく母方の親族、外戚の存在である。同腹の弟以仁王を『平家物語』で高倉宮と呼んでいるのは、外祖父の邸が三条高倉にあったためであり、内親王も幼少の頃は、この三条高倉邸に起居していたと考えられる。

そこで次に、内親王の後見となる外戚について触れておきたい。内親王の外祖父藤原季成は、藤原北家の閑院の流れ藤原公実の末子である。公実の子息には、三条家の祖である藤原実行、西園寺家の祖である藤原通季、徳大寺家の祖である藤原実能等があり、女子としては、鳥羽天皇の皇后璋子（後の待賢門院）がいる。

この式子内親王の外戚については、馬場あき子氏⁵⁾に、この一門の公家社会における位置について、後宮に子女を入れ盛運に向かっていた、という指摘があり、母高倉二位も、この一門の流れに従い、雅仁親王（後白河院）の妃となったのであろう。

ところで、ここに掲げた三条家、西園寺家、徳大寺家は後世に至るまで栄えるのであるが、『尊卑分脈』によると、季成の流れは、季成から四代で跡絶えてしまっている。この衰運に向かう兆候は、既に内親王存命中から現われ始め

ており、季成の嫡男藤原公光が免官になるという出来事が、それを顕著に現わしている。そのため、内親王に関する史料の中に、外戚の人々に関する記載が少ないのも、このような外戚の状況によるといえる。その外戚で内親王と関係が深いと考えられるのは、外祖父季成と叔父公光の二人である。この外戚に力が乏しい状況は、後見が十分に行なわれないということでもあり、御所での内親王の生活にとっては、決して好ましい状況ではなかったと考えられるのである。

内親王の御所での生活の最初は言うまでもなく、齋院としてである。平治元年(一一五九)十月に卜定され、宮中潔齋に入り、応保元年(一一六一)には、初齋院に伴い紫野院に移御し、以後、八年余り賀茂の神に仕える生活をしたのである。

この齋院時代の内親王については、史料が殆どなく、その環境や、周囲の人物を窺う手掛りが少ないのであるが、初齋院については、『山槐記』応保元年(一一六一)四月十六日の条に、詳細な記載がある。その記事に従い、以下、内親王の初齋院に関係した人物を記載順に掲げれば、次のようになっている。(以下の人物の括弧内は『山槐記』に記載されている官位である)

俊経(行事左少辨)・中原長盛(外記)・大江高重(史)・丹波守隆行(五位)・侍従有房(五位)・左兵衛佐實清(五位)・治部権大輔国雅(五位)・右少将實宗朝臣(四位)・右少将基家朝臣(四位)・常陸介教盛朝臣(四位)・刑部大輔頼輔朝臣(四位)・周防守隆輔朝臣(四位)・参議左近中将俊通卿・参議右兵衛督顕長卿・権中納言實長卿・権大納言光頼卿・次第使左馬助義憲・長官主殿頭高階為清・橘信保(雑色)・大江隆守(衆)・藤景忠(衆)・清盛卿女子(督別当典侍)

ここでは、名前が記されている人物のみを挙げたが、院司次官・勅使典侍・次左右京職・女別当・宣旨等も、この

初齋院の記事の中に記されている。これら官職名で記されている人物を含めて、内親王の伝記を考える上で看過できないのは、藤原光頼と高階為清、女別当と呼ばれる定家の異母姉、及び宣旨であるといえる。藤原光頼は、以前、拙稿^⑥でも触れたが、この記事の中では最高位者であり、その立場が重かったと考えられ、高階為清や女別当、宣旨は、齋院としての内親王の日常に深く関係していたと想定できる。

齋院時代の内親王周辺に関していえば、『建礼門院右京大夫集』に、内親王に仕える「中将」という人物と建礼門院右京大夫との贈答歌があり、内親王周辺と建礼門院右京大夫との交流が考えられる。また、その歌の内容から、平清経が内親王に仕える女房と交渉があったことも窺える。

公家日記等の史料で、齋院時代の内親王について、その様子が窺えるのは、ここに触れた初齋院関係の記事のみであり、紫野の齋院御所での日々については、その詳細はわからないのであるが、退下については、『皇帝紀抄』に嘉応元年（一一六九）七月二十六日、病により齋院を退下とある。そして、その心情は『千載集』に採られている内親王の歌から知ることができる。歌は「さうりんじの御こ」（式子内親王の叔母、鳥羽院の皇女高陽院姫宮）への返歌として詠まれたものであり、この叔母の存在も看過できないといえる。また、『尊卑分脈』には「式子内親王侍長」として、源能行の名も見える。能行がいつ侍長であったかは未詳であるが、一応ここに加えておきたい。

齋院を退下した後の内親王については、内親王の歌の師である藤原俊成の子息で、内親王家の家司でもあった藤原定家の『明月記』の記事に負うところが大きいのであるが、その『明月記』に記されている人物については、別の機会に触れるとして、ここでは、『明月記』に記載されている順に列挙しておくのみに止める。

藤原俊成・齋宮・守覚法親王・吉田経房・七条坊門大納言・平仲忠・僧都・行舜僧都・家綱・資経・範円律師・光資・順徳天皇・藤原宗光・公時・家衡・雅基・頼基・実快法眼・二品・時成・仲国妻・三条実房・後白河院・

姫宮・八条院・故斎院周防・前斎院女別当

『明月記』以外で、斎院退下後の内親王の日々を伝えるものとしては、『皇帝紀抄』『吉記』『玉葉』『家長日記』『新古今集』『続後撰集』『古来風体抄』、そして、法然からの書状等がある。

先ず『皇帝紀抄』には、建久七年（一一九六）三月の橋兼仲妻妖言事件に内親王が関係したという記事がある。⁽¹⁾その内容は、妖言事件を起こした橋兼仲夫婦、一心房に内親王も同意し、洛外追放に及ぼうとしたが、沙汰止みになったと記されている。

『吉記』文治元年（一一八五）七月十二日の条には、八条院邸に内親王が同宿している記事がある。⁽⁸⁾その中には、「女院」という八条院をさす言葉があるが、それ以外の人物は出ていない。また、『玉葉』には、建久三年（一一九二）三月十三日の後白河院の崩御によって、九条兼実が院から借用している大炊殿を内親王が相続することとなり、その処置について、兼実が経房等に諮ったという記事がある。この中には、経房を内親王の「後見」と記しており、実際、経房が内親王の後見人になったのは、もっと早い時期であると想定できるが、『明月記』の記事をも参考にすると、内親王にとって経房は「後見」という立場でわかるように、その役割は大きかったと考えられる。そして、『玉葉』で話題となっている大炊殿が内親王の居所となった後の様子は、『家長日記』の記事によって垣間見られる。この記事には、蹴鞠の行幸に供奉した際の大炊殿の静かな様子が綴られているが、その中に特定の人物は記されていない。なお大炊殿については、『続後撰集』にその邸に因んだ内親王と藤原良経の贈答歌もある。

式子内親王の晩年をよく伝えるのは、やはり『明月記』の記事であるが、『新古今集』に採られている後白河院崩御後の内親王の歌も、父院に対する心情を考える上で重要な歌である。また、同集には、惟明親王との贈答歌もあり、内親王と惟明親王との交渉も窺える。そして、藤原俊成の『古来風体抄』は、内親王の依頼によるものであるが、同

じく歌論書としては、後鳥羽院の『御口伝』にも、歌人としての内親王評がある。

内親王は晩年、出家し法名を「承如法」と称した。その出家の年については明確ではないが、建久五年（一一九四）六月五日には、異腹の弟である道法法親王から十八道を受けている。⁹⁾

このように、式子内親王周辺の人物を概観してみると、本来であれば、外祖父季成の一族が後見の役目を果すべきであろうが、先にも触れたように、この一族には有力な人物がいなかったため、『玉葉』建久三年（一一九二）五月一日の条に「後見」とある経房を中心とした、勧修寺一門に繋がる人々が内親王に仕えたと考えられる。俊成、定家等の御子左家の人々も含めた、勧修寺一門に繋がる人々が内親王の近くに祇候する状況は、政治的には、大臣となるような人物が見当たらず心許ないような感もするが、内親王の和歌活動には、恵まれた環境であったといえる。

式子内親王が他の皇女と異なり、今日まで新古今集時代の優れた歌人として知られるのは、内親王自身の才能も当然あったであろうが、内親王を取り巻く環境も大きな意味を持っていたと考えられる。つまり、公家日記等から窺える、内親王周辺は、一部の限られた人々の中で生活する内親王の姿が想定できるのであり、そうであれば、やはり、父後白河院の存在は、石丸晶子氏¹⁰⁾も指摘するように重要であったと考えられるのである。

三、後白河院と式子内親王

式子内親王が誕生した久安五年（一一四九）当時、後の後白河院は、まだ即位前で雅仁親王と呼ばれ、『梁塵秘抄』口伝集巻第十から、今様に打ち込んでいた様子や、崇徳天皇と同宿していた状況がわかる。

久安元年八月廿二日、待賢門院崩せさせ給にしかば、火を打ち消ちて闇の夜に對ひたる心地して昏れ塞がりて在

りし程に、五十日過し程に、崇徳院の、新院と申し時、一つ所に朕が許に在るべきやうに仰せられしかば、余り間近く慎ましかりしかども、好み立ちたりしかば、その後も同じやうに夜毎に好み謡ひき。

父雅仁親王は、二十三歳、後に後白河天皇となることは、まだ考えられない時代である。内親王は、おそらく母高倉宮の里第（三条高倉）で生まれ、養育されていたのであろう。内親王が七歳の久寿二年（一一五五）七月二十四日、父雅仁親王は踐祚し後白河天皇となり、内親王、十歳の保元三年（一一五八）八月十一日讓位、上皇となった。その翌年、平治元年（一一五九）に、式子内親王は内親王宣下、齋院に卜定される。その後、凡そ十年の長きに亘り齋院を勤め、嘉応元年（一一六九）七月二十六日に退下する。時に内親王は二十一歳であった。

ここまで見てきた内親王の誕生から、齋院を退下するまでの父後白河院と内親王との直接の関係が窺える史料はないが、内親王が齋院である期間に、父院は賀茂社へ何度か御幸しており、安田元久氏著『後白河上皇』の「後白河院移徙一覽」から、賀茂祭も含め該当部分を引用しておきたい。

永曆二年（一一六一）二月 五日 賀茂社ニ御幸。

仁安二年（一一六七）二月 二日 賀茂社ニ御幸。

四月三〇日 賀茂祭見物。

五月 一日 紫野ニ御幸、密ニ賀茂祭還立見物。

仁安四年（一一六九）二月二九日 賀茂社ニ御幸。

この中の仁安四年（一一六九）二月二九日の御幸は、『梁塵秘抄』口伝集卷第十に、

同じ年の二月廿八日比、大雪降りたりし日、様を変へむ暇申に、賀茂へ参りき。先づ下の社に参りて見るに、面白き事限り無し。御前の梅の木に雪降りかゝりて、何れを梅と分き難く、朱の玉垣まで皆白袴に見えわたりて、

類無く覚ゆ。次第の事 御神楽果てて、その後、法花経一部 千手経一卷を転読し奉り、終りて後に、成親卿平調に笛を鳴らす。催馬楽を資賢卿出す。青柳更衣いかにせんなり。その後、我今様を出す。

春の初めの梅花、欣び開けて実生るとか

資賢、第三句を出して曰く、

御手洗川の薄氷、心とけたる只今かな

と謡ふ。折に合ひめでたかりき。

という、賀茂社御幸の詳しい様子が記され、この後、父院は出家している。内親王の齋院退下の前月（六月十七日）である。

この父院の出家も、以前、拙稿¹²でも触れたように内親王の齋院退下の一つの大きな理由であると考えられる。つまり、齋院としての式子内親王を考える時、卜定・退下共に、ここで見てきたように、父後白河院のその当時に置ける地位と大きく関係し、父院の立場の変化を契機として、内親王の卜定・退下がなされたといえるのである。

齋院退下後の式子内親王は、その居所から考えると、父院の庇護の下で生活することが多くなったといえる。退下後、何処を居所としたかは、それを示す史料がないのであるが、定家が初めて内親王邸に参上した、『明月記』治承五年（一一八一）正月三日の条には、「三條前齋院」とあり、この記事から推察して、齋院退下後は母の里第が居所であったと考えられる。また、同記の同年九月二十七日の記事から、法住寺萱御所¹³が居所であるとわかり、この年に三条高倉邸から父院のいる法住寺萱御所に移御あったのである。これより父院が崩御する迄の凡そ十年間は、途中、源平争乱による社会混乱のため八条院邸で女院との同宿期間も含めて、内親王は父院の庇護のもとにあったと考えられる。

内親王は、父院崩御の前年の建久元年（一一九〇）、八条院邸を退去し押小路殿に移り、この御所で、父院の許可が

ないまま出家している。その出家については、『明月記』建仁二年(一一二〇)八月二十二日の条に、

(前略) 故齋院御八條殿之間、依思御付属事、奉咒咀此姫宮並女院、彼御惡念為女院御病之由、種々雜人狂言、依之齋院漸無御同宿、於押小路殿御出家之間、故院猶以此事御不請。

とある。この記事は、定家が過去の呪詛の例として記しているため、内親王の出家が何時であったかはわからないが、以前、建久二年(一一九一)であった可能性が高いと述べたことがあった。¹⁴⁾ それに、後白河院は、その翌年三月十三日に、六条殿で崩御している事実を重ね合わせると、内親王の出家の直接の原因は、『明月記』に記されている八条院とその姫宮を呪詛したことであるが、父院崩御の前年に内親王の出家があったのも、内親王と、父院との密接な関係を示唆しているように思われる。

父院崩御後も、内親王を支えた人物は、後見人の吉田経房や家司であった定家である。その経房は、『寂蓮法師集』(三三二一・三三三三)にある、

後白河院かくれおはしまして、後の御事どもを経房卿に奉行すべきよし仰せられおきたる事を承り及びて、
彼卿のもとへ申遣しける

いさぎよき心もしるし入る月のなき影をさへ君にまかせて

返し

なきかげを見よとて月のいりしよりいとど心のやみにまよひぬ

という贈答歌でもわかるように、後白河院が信任した公卿である。

このように見えてくると、内親王の生涯に於いて看過できない齋院卜定、退下、そして出家は、父後白河院の生涯と深い関係があったと考えられる。また、内親王の後見を務める経房は父院の信任篤い人物であった。つまり、式子内

親王の生涯は、父院の大きな庇護の下にあり、内親王の内面には、常に父院の存在があったのではないかと、考えられるのである。

式子内親王の『千載集』に採られた歌に、

百首歌よみ給ひける時、いはひのうた

うごきなくなほ万代ぞたのむべきはこやの山のみねの松かけ

〔千載集〕卷十・賀歌・六二五

という歌がある。「はこやの山」は、いうまでもなく後白河院の御所であり、父院を頼りとする詠んだ歌である。また、『新古今集』にも、

後白河院かくれさせ給ひて後、百首歌に

をののえのくちし昔は遠けれど有りしにあらぬ世をもふるかな

〔新古今集〕卷十七・雑歌中・一六七二

という、王質の故事を踏まえて、今となっては、父院の時代は遠い昔となり、私は茫然と日々を送っている、という父院を追憶した内容の歌もある。このように『千載集』『新古今集』という晴れの勅撰集に、父院に関する歌が採られている状況からも、やはり式子内親王にとって父後白河院は大きな存在であったとわかるのである。

四、結語

式子内親王関係の史料等に記されている人々を検討してみると、後白河院・経房・定家が、内親王の生涯を考える上で大きな位置を占めているとわかる。そして、斎院退下後の内親王の居所、内親王の置かれた環境を中心として、父後白河院との関係を考えると、父院の影響下で内親王は生きて来たといえるのである。

後白河院は、今様を好み『梁塵秘抄』を撰し、『千載集』の撰集下命者であることもよく知られている。⁽¹⁵⁾この芸術活動が、新古今時代を代表する歌人の一人でもある式子内親王に、影響を与えたことは当然考えられる。この点については、また別に考えることとして、ここでは、史料等に窺える内親王と父後白河院との環境的面で関係を述べるに留めておきたい。小稿では、式子内親王周辺の人物の概略を述べ、父後白河院との関係を見てきたのであるが、後白河院の芸術活動の内親王に対する影響や、内親王にとって、その周辺の人物がどのような位置にあったのか等については、今後考察を進め、式子内親王の全体像が構想できるようにしたい。

注

- (1) 陽明叢書 記録文書篇 第五『人車記』四(思文閣出版 昭和六二年四月) 解説。
- (2) 『本朝皇胤紹運録』の系図に、式子内親王は後白河院の皇女の位置にあり、母は「從三位成子。季成卿女」と記されている。古代学協会編『後白河院』(吉川弘文館 平成五年三月) も参考とした。
- (3) 国島章江氏「式子内親王」『平安文学研究』第二七輯(昭和三六年十二月)
- (4) 『明月記』建久三年(一一九二)三月十四日の条には、
 殷富門院 御受分押小路、彼御後可為主上御領。
 宣陽門院 六条殿、長講堂已下事、莊々等。
 前齋院 大炊殿、白川常光院、其外御莊兩三被分奉云々。
 前齋宮 花園殿、仁和寺。
- とある。ここでいう、前齋院は式子内親王であり、前齋宮とあるのが好子内親王である。そうすると、この『明月記』記事の記載順は、式子内親王を年長者としているとも考えらる。
- (5) 馬場あき子氏『式子内親王』(紀伊国屋新書 昭和四四年三月)
- (6) 拙稿「式子内親王の後見」『中京国文学』第十四号(平成七年三月)

- (7) 建久七年(一一九六)三月に起きた橋兼仲夫妻の妖言事件を伝える基本史料は、『皇帝紀抄』と『愚管抄』の二つである。『愚管抄』の作者慈円は、この事件が起こった社会に生きた人物であり、『皇帝紀抄』より事件の内容は詳細に記されているが、内親王の関与は記されていない。
- (8) 八条院については、拙稿「八条院に於ける式子内親王」、『中京大学教養論叢』第三八巻第一号(平成九年六月)に触れた。
- (9) 注(3)の論文と仁和寺紺表紙小双紙研究会編『守覚法親王の儀礼世界』(勉誠社 平成七年二月)を参考。
- (10) 石丸晶子氏『式子内親王伝』(朝日新聞社 平成元年十二月)朝日文庫 平成六年十一月)
- (11) 安田元久氏『後白河上皇』(吉川弘文館 昭和六一年十一月)
- (12) 注(8)と同じ。
- (13) 『平安時代史事典』上(角川書店 平成六年四月) 隴谷寿氏執筆「萱御所」の項を参考。
- (14) 注(8)と同じ。
- (15) 棚橋光男氏『後白河法皇』(講談社選書メチエ 平成七年十二月)の中で、『梁塵秘抄』・絵巻物をふくめた文化創造の場の
 孕む高度の政治性が後白河論のキーワードの一つである、という指摘がある。